

九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク規約

(名称)

第1条 本ネットワークは、九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク (Kyushu Learning Improvement Network for Staff Members in Higher Education。以下「Q-Links」という。) と称する。

(目的)

第2条 Q-Links は、主に九州地域の高等教育機関における学習・教育改善のための FD・SD 活動の連携を構築することを目的とする。

(活動)

第3条 Q-Links は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) Q-Links を構成する機関及び個人の連携の充実・強化
- (2) 教職協働型研修プログラムの共有
- (3) FD・SD に関する情報の収集・公開
- (4) その他 Q-Links の目的を達成するために必要な活動

(構成)

第4条 Q-Links は、次条に定める賛同校及び第6条で定める賛同者で構成する。

(賛同校)

第5条 Q-Links の目的に賛同する高等教育機関及びそれに準ずる機関等は、賛同校として Q-Links の活動に参画することができるものとする。ただし、参画を希望する場合は、所定の届け出を行わなければならない。

2 Q-Links を脱退する場合には、原則として1ヶ月前までに事務局に所定の届け出を行わなければならない。

(賛同者)

第6条 高等教育機関及びそれに準ずる機関等 (賛同校を含む。) に所属する個人で、Q-Links の目的に賛同するものは、賛同者として活動に参画することができるものとする。ただし、参画を希望する場合は、所定の届け出を行わなければならない。

2 Q-Links を脱退する場合には、原則として1ヶ月前までに事務局に所定の届け出を行わなければならない。

(代表及び監事)

第7条 Q-Links に代表者及び監事 (2名) を置く。

2 代表者は、九州大学理事のうちから選出する。

3 監事は、賛同校のうちから代表者が指名する。

4 代表及び監事の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者又は現任者の残任期間とし、任期終了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

5 代表者は、Q-Links を代表する。

6 監事は、会計を監査する。

(事務局)

第8条 Q-Links の事務局を九州大学に置く。

2 賛同校、賛同者は協力して事務局を支援する。

(会計)

第9条 Q-Linksの事業経費は、全賛同校からの年度会費及びその他収入をもって充てる。

2 監事は、年1回監査を行う。

(年度会費)

第10条 年度会費は無料とする。

(所在地)

第11条 Q-Linksの所在地を次のとおりとする。

福岡県福岡市西区大字元岡744番地

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、Q-Linksの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 本ネットワークは、この規約の施行とともに設立する。

2 この規約は、平成26年7月31日から施行する。

3 この規約の施行後、最初に任命される第7条第1項の代表校及び幹事校の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。